

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金が支給されます。

○給付対象者

- ア 令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給を受けている方で、公務員以外の方
- イ 令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給を受けている方で、公務員の方
- ウ 12月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童

○給付額 児童1人当たり一律50,000円

○申請手続

- ・アに該当する方は申請不要です。
 - ・イ、ウに該当する方は申請が必要です。該当する方は、申請書類に必要事項を記載し、郵送または窓口へご提出ください。
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○その他

9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童は、詳細が決まり次第市ホームページでお知らせします。

○問合せ 子どもみらい課 ☎33-5618

令和3年度年末年始の地域安全運動の実施

年末・年始は、住民の活動が活発化し、事件・事故の多発が懸念されます。市民の皆さんもできる人が、できる時に、できることから防犯対策を心がけましょう。

○運動期間 12月10日（金）～令和4年1月10日（月）

○運動の重点事項

- ・住民の生活を脅かす犯罪の未然防止
- ・子供と女性の犯罪被害防止及び高齢者の安全対策
- ・交通死亡事故の抑制及び悪質・危険な運転の根絶
- ・雑踏事故の防止
- ・テロの未然防止対策

警察署、関係機関、青パト隊・地域安全モニター・少年ボランティア等の防犯ボランティア団体等で、防犯パトロールやキャンペーン等を実施します。

市民の皆さんも散歩やジョギング、買物等をしながら、子供・女性・高齢者を見守る「ながら見守り活動」にご協力をお願いします。

※緊急の事件・事故は迷わず早期に110番通報！

○問合せ いちき串木野警察署 ☎33-0110

いちき串木野地区防犯協会 ☎32-9710

年末年始のごみ収集等

年末年始のごみ収集及び環境センターへの持ち込みは次のとおりです。

	12/29 (水)	12/30 (木)	12/31～1/2 (金) (日)	1/3 (月)	1/4 (火)
ごみ収集	○	○	×	○	○
環境センター	○	○	×	×	○

※ごみ収集は1月3日（月）から始まります。

【環境センターへ持ち込む場合】

○受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

○注意事項

- ・環境センターは29日、30日は大変混雑しますので持ち込み予定の方は早めをお願いします。
- ・場内混雑を避けるため入場を制限する場合があります。また入場の際は誘導員の指示に従ってください。
- ・「ごみ分別一覧」冊子のとおり分別を済ませてから持ち込んでください。

○問合せ 串木野環境センター ☎32-2388

串木野新港フェリーターミナルでのお弁当販売

「フェリーニューこしき」の発着所である串木野新港フェリーターミナルにおいて、市内飲食サービス業の皆さんの特色を生かしたお弁当などを販売しています。皆さまのご利用をお待ちしています。

○販売時間 10:00頃～ ※なくなり次第終了

○出店等 日替わりによる出店（出店予定の店舗は、市ホームページをご覧ください）

※12月30日～1月3日は休み

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638

高齢者人材バンク登録者の募集！

～培ってきた技術や資格を活かしませんか！～

市生涯現役促進協議会では、高齢者（55歳以上）の方が今まで培ってきた貴重な技術や資格などの情報を登録することで、事業所等の人手不足の解消につなげることを目的に高齢者人材バンクを設置しています。皆様のご登録をお待ちしています。

○登録方法 市生涯現役促進協議会へ資格等の必要な情報をご提供ください。登録用紙は、水産商工課、市立図書館、市ホームページ等に準備しています。

○申込・問合せ

市生涯現役促進協議会 ☎26-1197

がん検診等の脱漏検診のお知らせ

今年4月以降にがん検診等を受診していない方を対象に脱漏検診を実施します。次の申し込み先へ期限内にお申し込みください。

○**検診日程** 令和4年1月22日(土)・23日(日)
午前中のみ

○**検診場所** 串木野健康増進センター

○**検診内容等** (令和4年4月1日時点の年齢)

検診名	対象者	自己負担金
子宮頸部	20歳以上の女性	800円
乳がん (マンモグラフィ)	40歳代の女性	1,200円
	50歳以上の女性	700円
乳房超音波検査(マンモグラフィとセットで希望者のみ)		全額自己負担 4,050円
骨粗鬆症	30.35.40.45.50.55 60.65.70歳の女性	300円
胃がん	40歳以上	1,100円
肺がん		300円
腹部超音波		3,700円

※受診票等は検診日の1週間前までにお届けします。
※大腸がん検診は郵送検診(令和4年1月発送)を実施します。すでに郵送希望で申し込み済みの方と集団検診で受診していない方に検査キットをお届けします。

○**申込期間** 12月6日(月)～16日(木)

○**申 込** 県民総合保健センター

☎0570-048-916

(土日祝日を除く9:00～17:00)

○**問 合 せ** 串木野健康増進センター ☎33-3450

無料口腔がん検診を受けてみませんか

なかなか治らない口内炎や入れ歯の傷が治らない等の症状はありませんか。口腔がんは早期発見が非常に大切です。これを機会にぜひ、口腔がん検診を受けてみませんか。

○**日 時** 令和4年1月10日(月・祝)
13:00～16:00

○**場 所** 串木野健康増進センター 2階

○**対 象** 市内在住で20歳以上の現在症状がある方
(現在、口腔がん治療中の方は対象外)

○**検診料** 無料

○**定 員** 25名(定員になり次第締切)

※検診を受けるには**事前申し込み**が必要です。

※検診をスムーズに行うため受診時間は**予約制**です。

※高齢者元気度アップ・ポイント事業対象外です。

○**申込期間** 12月9日(木)～12月23日(木)

※電話受付9:00～

○**申込・問合せ**

串木野健康増進センター ☎33-3450

結核レントゲン撮影の結果

11月に実施した結核レントゲン撮影を受診した方で、12月下旬までに紹介状が届かない方は、精密検査の必要はありません。

精密検査の必要な方には、紹介状を送付しますので、速やかに医療機関で受診してください。

今後も健康の維持・増進を心がけ、年1回は検診を受けましょう。また、自覚症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

○**問合せ** 串木野健康増進センター ☎33-3450

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう！ ～薬代が安くなります～

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の効能・効果を持ち、厚生労働省の認可で製造・販売された、新薬より安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品を使えば、自己負担が安くなり、保険財政の健全化も図れます。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師または薬局の薬剤師に、「ジェネリックでお願いします」と申し出てください。

※処方箋の「変更不可」の欄に、医師の署名がなければ変更できません。

※市では「ジェネリック医薬品でお願いします」と印字された、保険証入れケースを無料で配布しています。

○**問合せ** 健康増進課 ☎33-5613

～国民健康保険についてのお知らせ～ 交通事故等にあったら届出を

交通事故等、第三者の行為によってけがをし、国民健康保険で医療機関にかかる場合、治療費は加害者が負担するのが原則です。

必ず、「第三者行為による傷病届」を健康増進課に提出してください。

○**届出に必要なもの**

・国民健康保険被保険者証(保険証)

・印鑑

・第三者行為による傷病届

届書は、健康増進課(串木野庁舎)または市来庁舎市民課窓口にあります。

・交通事故証明書

県交通安全教育センター内の自動車安全運転センター発行のもの

※後期高齢者医療制度の加入者(75歳以上)も、同様の手続きとなります。

○**問合せ** 健康増進課 ☎33-5613

MBC「国保でHOT情報」をご覧ください

「国保でHOT情報」では、国保に関する情報や私たちの市町村で行われている健康づくりや生活習慣病予防などの保健事業の取り組みを、担当者の声を交えながらわかりやすく紹介しています。

また、国保・介護保険の制度や仕組みを分かりやすくお伝えしているほか、医師などの専門家が生活習慣病の予防や重症化を防ぐ方法などもお伝えしています。ぜひご覧ください。

○放送日時 毎月第1、第2金曜日 16:35頃
MBCテレビで放送中

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集（ポイントカードの発行）

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。
社会福祉協議会へ事前に必ず電話でお申し込みください。

○日時 12月21日（火）10:00～（受付9:30～）

○場所 串木野高齢者福祉センター

○対象者 65歳以上の市民

○申込締切 12月14日（火）

※今年度最後の説明会になります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

かたいもんそ会（認知症の人と家族の会）のご案内

認知症の介護にお悩みの方、ひょっとして認知症かなと心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

材料の準備があるため、事前にお申し込みください。

○日時 12月16日（木）13:00～15:30

○会場 串木野高齢者福祉センター

○内容 クリスマス・お正月飾り作り、
介護者交流会など

○材料費 1個 200円

○対象 認知症のご本人・ご家族ならびに一般の方
※参加する方は、マスクの着用をお願いします。

○申込期限 12月14日（火）

○申込・問合せ 地域包括支援センター ☎33-5644

障害者控除対象者認定書の交付

障害者控除対象者認定書を、所得税・住民税の申告時に提示することで、障害者控除または特別障害者控除が適用されます。

○対象者（次のいずれにも該当する方）

- 身体障害者手帳等の交付を受けていない納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族
- 寝たきりや認知症、心身に障がいがあり、その程度が障がい者に準ずる65歳以上の方（認定は、介護保険の要介護認定基準で判断します）

○注意点

- 認定書の即日交付はできません。
- 認定書の交付は毎年申請が必要です。
- 申請だけでは控除の対象にはなりません。税の申告時に認定書の提示が必要です。
- 状態により控除額が異なります。

○問合せ

- 障害者控除対象者認定の申請について
福祉課 ☎33-5652
市来支所市民課 ☎21-5111
- 税控除額等について 税務課 ☎33-5616

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めましょう

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

○問合せ

鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会
☎099-259-0684

陸空海自衛官等募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	一次試験期日
自衛官候補生 (男子・女子)		18歳以上33歳未満の方 (高校在学学生含む)	【第6回】 12月1日(水) ～令和4年1月14日(金)	令和4年1月29日(土)
			【第7回】 令和4年1月31日(月) ～2月18日(金)	令和4年2月26日(土)
高等工科学学校 生 徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満 の成績優秀かつ生徒活動等に顕 著な実績を修め、学校長が推薦 できる者	11月1日(月) ～12月3日(金)	令和4年1月8日(土) ～11日(火) ※いずれか1日を指定
	一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日(月) ～令和4年1月14日(金)	令和4年 1月22日(土)または 23日(日) ※いずれか1日を指定

※受付期間、試験日等は変更になる場合があります。

※試験会場については、受付時にお知らせします。

※年齢の詳細についてはお問い合わせください。

※高等工科学学校生徒は、自衛官ではありません。

詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所へお問い合わせ、
もしくは右の二次元コードからご覧ください。

〇問合せ 自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所 ☎22-2401



やさしい
気持ち

STOP!
コロナ差別
みんなやさしい、かごしま。

人
を
想
う

新型コロナウイルス感染症に伴う
不当な差別や偏見、いじめ等でお悩みの方は、

コロナ人権相談窓口へ

感染者やその家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、
ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する
不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、
正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

電話 **099-203-0544** / FAX **099-204-9400**
(平日9時から17時まで)

メールアドレス
covid-19jinken@meshaid.or.jp

コロナ 人権相談



鹿児島県

(令和3年度 新型コロナ緊急人権対策事業)

受賞おめでとう ～税に関する作品等～

令和3年度「税に関する作品」で、次の方が受賞されました。また、税に関する取り組みを行った学校で、次の学校が受賞されました。

おめでとうございます。

○作文

【全納連優秀賞】

生冠中学校 3年 宇都 沙彩 さん

【串木野日置地区納税貯蓄組合連合会会長賞】

羽島中学校 3年 黒木 悠那 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

生冠中学校 1年 松田 采華 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

串木野高校 2年 小坪 香澄 さん

神村学園高等部 1年 平水流 凛 さん

○習字

【租税教育推進協議会会長賞】

川上小学校 5年 税所 美響 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

串木野小学校 2年 大迫 結菜 さん

照島小学校 2年 岩崎 茉央 さん

照島小学校 6年 松下 紗恵 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

串木野中学校 2年 永田 眞子 さん

○標語

【租税教育推進協議会優秀賞】

荒川小学校 1年 宝来 美結 さん

串木野小学校 3年 中村 暖瑠 さん

【租税教育推進協議会会長賞】

串木野中学校 3年 平田 真歩 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

串木野中学校 3年 宮 捺姫 さん

○絵はがきコンクール特別賞

【女性部会長賞】

川上小学校 6年 大平 美咲 さん

○租税教育推進校表彰

【署長表彰】 いちき串木野市立 羽島中学校

○学校賞 日置地区租税教育推進協議会

【学校賞】 いちき串木野市立 荒川小学校

○問合せ 税務課 ☎33-5616

税務署での相談は事前予約を

税務署での相談は事前予約をお願いします。

国税について面談による相談を希望する場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、事前に相談日時等を予約いただいたうえで、伊集院税務署で相談を受けています。予約の際には、名前・住所・相談内容等をお伝えください。

○問合せ

伊集院税務署 ☎099-273-2541（自動音声案内）

救命入門コースの受講者募集

○日 時 12月24日（金）19:15～20:00

○場 所 消防本部 2階会議室

○定 員 20名

○対 象 市内に住居または勤務（在学）している小学生高学年以上の方

○受講料 無料

○申込期限 12月22日（水）までに消防本部へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催の変更、または中止になる場合があります。

○申込・問合せ 消防本部 ☎32-0119

いちき串木野市第2次総合計画後期基本計画 に対するパブリックコメントの実施

パブリックコメントを実施します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

○提出方法

住所、氏名、意見を記入し、企画政策課へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかで提出してください。寄せられた意見に対する個別回答は行いません。また、意見は個人情報を除き公開されます。

○実施期間 12月6日（月）～12月26日（日）

○閲覧場所 企画政策課
市来庁舎 玄関ロビー

○提出・問合せ

企画政策課 ☎33-5634 FAX32-3124

メール seisaku6@city.ichikikushikino.lg.jp

119番通報の一時不通のお知らせ

119番回線の工事が12月17日（金）午前0時から午前3時まで行われます。この時間帯のうち3分間だけ119番通報が繋がらなくなります。携帯電話間は通話可能ですので、119番通報して繋がらないときは、あわてずに消防本部の非常用携帯電話に携帯電話でかけ直して災害通報してください。

○消防本部非常用携帯電話番号 ☎080-1707-6054

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

いきいきバスの広告主募集

いきいきバスは市内の様々な地域を運行する、地域に密着したコミュニティバスとして市内2路線を運行しています。

車体に描かれた広告は走る情報発信として、大きな宣伝効果が期待されます。車外・車内の広告主を募集しています。詳しくは、水産商工課にお問い合わせください。

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638

市営住宅入居者募集

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成6年度 1戸	耐火4階建 (2階)・4DK 水洗トイレ	不可
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成25年度 1戸	木造2階建 3LDK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成元年度 1戸	耐火5階建 (3階)・3DK 水洗トイレ	不可
荒川住宅 (荒川小学校 近く)	平成14年度 1戸	木造平屋建 3LDK 水洗トイレ	不可
新田住宅 (新田公園 近く)	昭和48年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し60 歳以上)
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成14年度 1戸	耐火4階建 (3階)・3DK 水洗トイレ	不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成16年度 1戸	耐火3階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
佐保井住宅 (Aコープ大里 店近く)	昭和51年度 1戸	耐火2階建 3DK 水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準（主なもの）

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時に必要なもの

- ・敷金（家賃の3か月分）
- ・駐車場保証金（2,520円 / 1台）

※駐車場は1世帯につき1台まで

（ウッドタウン・荒川住宅は2台まで）

- ・連帯保証人（2人）

○申込期限 12月20日（月）必着

○抽 選 日 12月24日（金）10:00～
市来庁舎 2階研修室

○入居予定日 令和4年1月17日（月）から

○そ の 他 公募住宅は築年数が経過しているため
壁等に傷みや汚れがあります。

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5112
都市建設課土木総合窓口係（串木野庁舎）

創業支援等の取り組み

〔空き店舗等活用補助制度〕

市内空き店舗（空き家含）を活用し、新規に出店する方への店舗等改装経費と家賃の一部が対象。

○対象業種

卸売業、小売業、飲食業、理容・美容業、教育・学習支援事業、保険業、医療・福祉事業、その他市長が特に必要と認める業種

○補助内容

①改装補助 空き店舗等の改装経費の2分の1補助
(上限額20万円、施工については、市内の業者を利用すること)

②家賃補助(駐車場代を含む。但し敷金礼金は除く)
最初の半年間は、全額補助(上限額2万円)、7～24か月目まで、2分の1補助(上限額1万円)

※①、②とも大規模店舗内のテナントはその半額

〔商工業者店舗リフォーム補助制度〕

市内ですでに1年以上販売等を行っている小規模事業者が市内業者を利用して行う店舗のリフォームが対象。

○対象業種 空き店舗等活用補助制度と同業種

○補助対象工事 店舗の増築、屋根の張替え等で市内業者が施工（併用住宅は店舗部分のみ）

○補助内容 20万円以上の工事で2分の1補助(上限額20万円・国県の補助がある場合は控除)

〔中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」〕

市内に事業所を有する中小企業等が、「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受け先端設備等を導入する場合に、税制支援や金融支援等の措置があります。
※認定を受けて導入した生産性向上に資する設備投資の固定資産税（償却資産）は、一定の要件を満たす場合、3年間ゼロとなります。

申請に伴う手続等は、市ホームページをご覧ください。

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）

新型コロナワクチン2回目接種から8か月以上経過した方に3回目接種を開始します。

○対 象 者 18歳以上で2回目接種完了から概ね8か月以上経過した方

○ワ ク チ ン mRNAワクチン
(当面の間はファイザー社ワクチン)

○接種券発送 3回目接種可能となる前に順次発送

○接 種 期 間 令和4年9月30日まで

○接 種 場 所 市内協力医療機関

○接 種 費 用 無料

【追加接種実施に当たり特に申請が必要な方】

- ・他自治体で2回接種をした後に転入してきた方
- ・海外等でファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社ワクチンを2回接種した方

○問 合 せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。個人または農業者団体等からの推薦、本人による応募方法等は次のとおりです。

○募集期間 12月10日(金)～令和4年1月11日(火) 必着

○募集人数 ・農業委員 12人
・農地利用最適化推進委員 3人

区域名	農地利用最適化推進委員担当地区	人数
串木野1	冠岳・生福・上名・大原・中央・本浦・照島	1人
串木野2	羽島・荒川・野平・旭	1人
市 来	川南・川北・湊・湊町・川上	1人

○任期 令和4年4月1日から3年間

○報酬 農業委員 月額44,500円
農地利用最適化推進委員 月額30,000円

○推薦及び応募の資格

・**農業委員** 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、令和4年4月1日において、次のいずれにも該当する方。

(1) 原則、本市に住所を有する方。ただし、市外居住者も妨げない。

(2) 本市の職員でない方

・**農地利用最適化推進委員** 担い手農家への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

※複数の担当区域に応募できますが、区域を兼ねて委嘱を受けることはできません。

いずれも、法令等により農業委員または農地利用最適化推進委員と兼職が禁止されている職にない方であることが必要です。

※なお、次のいずれかに該当する方は農業委員会等に関する法律により、農業委員または農地利用最適化推進委員になれません。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

○業務内容

・**農業委員** 農地法等の権限事務について審査及び決定等に係る次の業務等

①農業委員会総会、研修会への出席、農地法等の権限に属する事項の審議

②農地法等に基づく申請の調査

③農地法に基づく農地利用状況調査(報告)

④農地利用の最適化(遊休農地の有効活用、担い手農家への農地利用の集積、違反転用の防止・是正等)のための調整など

・**農地利用最適化推進委員** 担当区域において農地利

用の最適化のための現場活動(担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消等)に係る業務

①担当する区域内における担い手農家への農地利用の集積、遊休農地の把握・解消等の活動

②日々の活動の記録及び毎月の農業委員会総会等への出席、活動報告等

③農地法に基づく、農地利用状況調査(報告)

④農地法等に関する研修会等への出席

⑤新規就農者への支援

○**応募方法** 応募用紙または推薦書を持参、郵送、FAX(FAX送信後に確認の電話連絡を事務局までお願いします)、電子メールのいずれかで提出してください。各用紙は、農業委員会事務局(市来庁舎)にあります。市ホームページからも印刷できます。(農業委員と推進委員では様式が異なり、両方に推薦・応募できます)

○公表

推薦・応募の状況等は、募集期間の中間と期間終了後に、市ホームページ等で公表します。

○決定・任命等

・**農業委員** 選考委員会で審査し、委員候補者を決定します。その後、市長が市議会の同意を得て、4月1日付けで任命します。

・**農地利用最適化推進委員** 農業委員会総会で選考し、4月1日付けで委嘱します。

○**申込・問合せ** 農業委員会事務局

☎21-5118 FAX36-3092

メール: noi1@city.ichikikushikino.lg.jp

耕作放棄地につばき苗木を植栽しませんか

耕作放棄地につばきの苗木を植栽する場合、苗木の購入費の1/2の補助を受けることができます。

○補助対象

- ・市内に居住する方または市内に事業所を有する法人
- ・耕作放棄地につばきを植栽する方
- ・耕作放棄地の所有者またはその権利を有する方
- ・苗木を購入して植栽する方

※苗木代の1/2補助で、苗木1本あたり上限300円の補助です。いくつかの条件がありますので、補助を希望する方はお問い合わせください。

○**問合せ** 農政課 ☎21-5121

JR九州からのお願い

○線路近接地の工事、倒木の管理

線路近接地での建物の建設や解体、木の伐採により、列車の運行に支障をきたし、損害賠償が発生する場合があります。

線路近接地で作業をする際は、事前にJR九州に連絡し、工事の影響や倒木が線路に影響しないように管理をお願いします。

○**問合せ** JR九州鹿児島鉄道事業部 ☎099-256-1895

働く女性の家講座受講生募集

○年始講座

講座名	期 日	回数	定員	講座内容(持ってくる物・材料費)
がま口バッグ	1/11・18・25 毎週火曜日 10:00～12:00	3回	12名	ぷっくりとした独特のフォルムが可愛らしく、中身も見やすいがま口バッグを作りませんか。(表布80cm×50cm・裏布80cm×50cm・糸・ハサミ・ものさし・ボンド・材料費1,400円程度)
楽しく日常英会話	1/12～3/23 毎週水曜日 10:00～12:00	10回	12名	簡単な英語でも、恥ずかしがらずに相手と向き合い話せるようになりたい方、もっと話したい、伝えたい方お気軽にどうぞ。
週末はズンバでリフレッシュ	1/14 第2金曜日 19:30～20:30	1回	10名	ダンスの上手い下手を気にせず、楽しみながら体も心もリフレッシュしませんか。(動きやすい服装・室内シューズ)
古 布 絵	1/21 第3金曜日 10:00～12:00	1回	12名	布を紙に貼り、風合いを活かして自由な発想で1枚の絵として完成させていきます。(古布やお好きな柄の端切れ・ハサミ・ピンセット・水彩もしくはアクリル絵の具の赤、黒、ゴールド・筆・材料費300円)

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内在住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○受講料 無料(ただし、材料費は実費自己負担)

※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。

○申 込 12月11日(土)～16日(木)までに働く女性の家(☎32-7130)へ電話でお申し込みください。

(受付時間 火曜～土曜、9:00～17:00)

○託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。

(1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください。)

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更、または中止となる場合があります。

見守り 新鮮情報

事例1 「3万円の**還付金**がある」と**市役所**を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その**銀行**を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターの**ATM**に行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代女性)

事例2 **役場**を名乗る電話があり「介護保険料の**返金**がある。新型コロナの影響で返金期限が早まり手続きは本日までだ。携帯電話と通帳を持って銀行の**ATM**へ行き、**指定の電話番号**に電話し**指示どおり**に操作するように」と言われたが詐欺ではないか。(60歳代女性)

新型コロナを口実に ATMへ誘導する還付金詐欺！



ひとこと助言



- 役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 新型コロナを口実にしてATMへ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- 不審な電話があったら、すぐにいちき串木野市消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)。